

募集要項P. 3 『(7) 併願上の注意』箇所の修正について

(修正前)

(7) 併願上の注意

- ① 本学の学校推薦型選抜に合格した者は、他の国公立大学を受験しても合格できません。(重複して入学手続を行った事実が判明した場合は、本学は入学を許可しません。)
- ② 本学の他の入試区分(総合型選抜、一般選抜、一般選抜(島根県地域枠)を除く)との併願はできません。
- ③ 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。

(修正後)

(7) 併願上の注意

- ①本学の学校推薦型選抜(一般推薦/連携校推薦)に合格し、入学手続を行った者は、本学が入学辞退を許可した場合を除き、他の国公立大学を受験しても合格できません。(重複して入学手続を行った事実が判明した場合、本学は入学を許可しません。)
- ②本学の他の入試区分(総合型選抜、一般選抜、一般選抜(島根県地域枠))との併願が可能です。学校推薦型選抜(一般推薦)と学校推薦型選抜(連携校推薦)の併願はできません。
- ③~~国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。~~(全文削除)

募集要項P. 9 『(7) 併願上の注意』箇所の修正について

(修正前)

(7) 併願上の注意

- ① 本学の学校推薦型選抜に合格した者は、他の国公立大学を受験しても合格できません。(重複して入学手続を行った事実が判明した場合は、本学は入学を許可しません。)
- ② 本学の他の入試区分(一般選抜、一般選抜(島根県地域枠)を除く)との併願はできません。
- ③ 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。

(修正後)

(7) 併願上の注意

- ①本学の学校推薦型選抜(一般推薦/連携校推薦)に合格し、入学手続を行った者は、本学が入学辞退を許可した場合を除き、他の国公立大学を受験しても合格できません。(重複して入学手続を行った事実が判明した場合、本学は入学を許可しません。)
- ②本学の他の入試区分(総合型選抜、一般選抜、一般選抜(島根県地域枠))との併願が可能です。学校推薦型選抜(一般推薦)と学校推薦型選抜(連携校推薦)の併願はできません。
- ~~③国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。(全文削除)~~